



みなみすな

MINAMISUNA

令和5年10月31日

学校だより11月号

立川市立南砂小学校

校長 浜中 佳規

〒190-0003 立川市栄町 2-2-1 Tel.042-525-1474 F A X 042-529-0940

言葉遣いについて考える

校長 浜中 佳規

先日は、学校公開・道徳授業地区公開講座へ多数ご来校くださりありがとうございました。初の試みであった道徳模擬授業・意見交換会へのご参加もありがとうございました。「命の大切さ」について改めて考える良い機会となり、我々教職員にとっても学びの場となりました。

アンケートへのご協力ありがとうございました。授業についての感想や学校へのご意見等、今後の参考にさせていただきます。課題等につきましては、十分検討し改善を図って参ります。アンケートの中から、一部を紹介させていただきます。(以下アンケートより一部抜粋)

○“殴る、死ぬ”、当たり前のようにこのような言葉を使うことが多くなって、ゲームの影響もあり、命のありがたみさや大切さが子どもたちの中で薄くなっているように思います。このような道徳の時間で改めて学習することで、みんなの意見を聞き、自分の考えをもち、当たり前のことを当たり前と思わず、考え直す時間があることは良いと思いました。

○1日を通して、命についてすごく学ばせていただき、家族で命について話をしました。そんな中で、クラスに「死ぬ」という言葉を使う子がいるという話になり、とても悲しくなりました。(中略)やはり、「死ぬ」という言葉だけは、簡単に口にしている言葉ではなく、周りの子どもたちにも聞き慣れた言葉にはなってほしくないです。そういった意味でも、今回のような「命」について継続して学ばせていただけることは本当にありがたいと感じます。

➡貴重なご意見ありがとうございました。

先日の全校朝会で、「言葉遣い」について話をしました。「相手が嫌な気持ちになる言葉は使わない」という内容です。子どもたちへ「相手からの言葉によって、人は幸せな気持ちになることができます。反対に悲しい気持ちになってしまうこともあります。ですから、軽い気持ちで相手が嫌な気持ちになることは言わないで、相手が喜ぶ言葉をたくさん使ってください。」と伝えました。

教育活動において、道徳教育及び人権教育を推進しています。授業中は勿論、登下校時、休み時間、特別活動等の時間においても子どもたちをよく観察し、言語環境を整えていくことは大変重要なことです。言語を媒介として、偏見や差別意識が生まれたり顕在化したりすることは、あってはならないことです。そのために、教職員が共通理解の上、言葉遣いに細心の注意を払い、適切に指導することが必須となります。言語環境を整えるとともに思いやりの心を育み、よりよい学校づくりに励んで参ります。

11月の主な行事について

- 1日(水) 避難訓練
- 2日(木) 委員会活動
- 6日(月) 全校朝会 あいさつ運動 いじめ解消・暴力根絶旬間始
- 7日(火) 安全指導 生活科見学(1年)
- 8日(水) 縦割り集会 放課後学習教室 立川キャラバン隊ひこうき雲(4年)
- 9日(木) 体育朝会 食育(4年) 自衛隊見学(3年)(6年)
- 13日(月) 全校朝会
- 14日(火) タブレットタイム 社会科見学(5年)
- 15日(水) 放課後学習教室
- 16日(木) 小中連携外国語活動(6年) 展覧会(児童鑑賞日)
- 17日(金) 集会 いじめ解消・暴力根絶旬間終 展覧会(児童鑑賞日 AM)(保護者鑑賞 PM)
- 18日(土) 展覧会(保護者鑑賞) 公開なし4時間授業
- 20日(月) 振替休業日
- 21日(火) タブレットタイム なわとび旬間始 チャレンジタイム 学校評価アンケート(27日まで)
- 22日(水) 縦割り集会 いじめ防止授業(5年)
- 24日(金) 救命講習(6年)
- 27日(月) 音楽朝会 学校評価調査始 保護者会(1・4・6年)
- 28日(火) タブレットタイム
- 29日(水) 保護者会(2・3・5年)放課後学習教室
- 30日(木) 体育朝会 がん教育(6年)クラブ活動

展覧会について

11月17日(金)、18日(土)に展覧会が開かれます。今回のテーマは「つながる」です。いよいよ展覧会まで3週間となりました。これまで一人一人がじっくりと材料に触れ、好きなものを見つけて選び、自分の作品を作り上げてきました。今は、学年ごとに共同制作に取り組んでいます。友達と協力することで、作品や活動が大きくなったり、新しいアイデアが生まれたりする楽しさを感じています。いろいろなものに触れ、友達とかかわり、思いを交わして活動した姿を想像しながらご覧ください。

文化的行事委員長

お知らせとお願い

◆第2回いじめ解消・暴力根絶旬間について

今年度も、東京都のふれあい月間に合わせ、年3回の いじめ解消・暴力根絶旬間を設定し、様々な取り組みを行っています。11月6日(月)から11月17日(金)まで、第2回はいじめ解消・暴力根絶旬間とし、児童のアンケートや教師によるチェック等を実施し、いじめの未然防止や早期発見・早期指導に努めるとともに、児童一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導を徹底してまいります。

◆学校に忘れ物をしたときの対応について

本校では、学校に忘れ物をしても安全上の問題から取りに来ないきまりになっています。4月にお配りした「学校生活のきまり」をご確認ください。どうかよろしくお願いいたします。